2025 年 7 月【質問者】一般質問　要約

タイトル

自治振興区のあり方に関する一般質問のまとめ（岡野茂議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み（事実ベース）

市の答弁から、この議題に関する現状と取り組みは以下の通りです。

- **自治振興区制度の概要**:
 - 平成 17 年の市町村合併と同時に、「自らの地域は自ら作る」を理念に発足し、20 年が経過しました。
 - 当初 88 あった振興区は、再編を経て現在 22 区となっています。
 - 活動内容は、地域のコミュニティ醸成、防災、福祉、交通など多岐にわたります。
- **市からの支援**:
 - 市の運営を支援するため、活動内容に応じて「振興交付金」を交付しています。
 - 自治振興センターの管理業務を行う振興区には、区長や職員の人件費として「特別振興交付金」を別途交付しています。ただし、給与額の最終決定は各振興区が行うことになっています。
 - 国の「集落支援員制度」を活用した「地域マネージャー活用事業」を既に実施しており、令和 6 年度は 38 名を配置しました。この事業の経費は、国の特別交付税で財源が手当てされています。
- **市が認識している現状と課題**:
 - 発足から 20 年が経過し、自治会を含む会員の減少、役員や活動の担い手、後継者不足といった問題が生じています。
 - 物価や賃金の上昇といった社会情勢の変化を踏まえ、職員の人件費の基準（特別振興交付金の算定基準）を見直す必要があると認識しています。

- 今後の市のまちづくりを進める上で、自治振興区と市の役割分担や組織のあり方を改めて明確にする必要があると考えています。
- これらの課題については、各振興区の代表で構成される「自治振興区連合会」と意見交換を行い、認識を共有しながら協議・検討を進めることを確認しています。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

岡野議員は、問題提起の根拠として以下の点を指摘しました。

- **自治振興区の重要性**:
 - 自治振興区は、見守り活動、弁当の配食、自主防災活動、市民タクシー事業の運営、広報誌の発行など、住民の暮らしに密着した多様な活動を担っており、20 年を経て地域にとって「なくてはならない存在」になっていると強調しました。
- **職員の給与水準の問題**:
 - 自治振興区の職員の給与は、市の「特別振興交付金」の算定額がそのまま支払われているのが実情です。
 - しかし、その給与水準は、市の他の職員（会計年度任用職員や新規採用職員）と比較して著しく低いのが現状です。議員が提示した比較表は以下の通りです。

職員の種類	給与月額（令和 7 年 4 月～）	備考
自治振興区 事務職員	**176,100 円**	8 年以上勤務しても昇給が停止する最高額
自治振興区 統括職員	**181,800 円**	勤務年数に関わらず昇給なし
市 会計年度任用職員	188,000 円	一般事務・フルタイム
市 正規職員（高卒）	194,500 円	初任給

職員の種類	給与月額（令和 7 年 4 月～）	備考
市 正規職員（大卒）	220,000 円	初任給

* この給与水準の低さに加え、一時金（ボーナス）も年間で 1 ヶ月分に満たないことから、職員の確保が困難になっていると指摘しました。

- **交付金の地域間格差**:
 - 現在の交付金算定方法は人口構成に大きく依存するため、子どもの多い都市部の振興区では交付金が増加する一方、残りの 17 の振興区では交付金が年々減少し、活動の維持に苦慮しているという格差問題を指摘しました。
- **財源確保策の先進事例**:
 - 福岡県古賀市の事例を詳細に紹介しました。古賀市では、自治振興会の事務局長などを市の「集落支援員」として委嘱し、国の特別交付税措置（1 人あたり上限 500 万円）を人件費の財源として活用しています。
 - 古賀市の集落支援員の業務内容は、庄原市の自治振興区職員の業務とほぼ同じであり、庄原市でもこの制度を同様に活用できる可能性があると主張しました。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

岡野議員は、主に以下の 4 つの点を市に強く訴えました。

- **職員給与の抜本的な改善**:
 - 社会情勢や市の他の職員の給与水準に見合うよう、自治振興区職員の給与（特別振興交付金の算定基準）を早急に引き上げることを求めました。
- **「集落支援員制度」の積極的な活用**:

- 財源がないと諦めるのではなく、福岡県古賀市の事例のように、国の「集落支援員制度」を積極的に活用し、振興区職員を市の支援員として位置づけることで、国の財源を確保し、職員の待遇改善に充てるべきだと具体的に提案しました。

- **交付金算定方法の見直し**:
 - 人口減少が進む中で地域間格差が拡大する現在の交付金算定方法を見直し、どの地域でも安定した活動が継続できる仕組みに改めることを求めました。

- **「自治振興区ビジョン」の策定**:
 - これからの 10 年間を見据え、市の長期総合計画と整合性を図りながら、自治振興区の新たな役割やあり方を示した公式な指針（ビジョン）を、市と振興区が共同で策定すべきだと訴えました。

4. 議員と市との間で活発に議論された場面

今回の質問では、特に自治振興区職員の待遇改善と、そのための財源確保策について議論が集中しました。

- **職員の給与水準について**

 岡野議員は、市の会計年度任用職員や新規採用職員の給与額と、自治振興区職員の給与額を具体的に比較し、「何年働いても到底及ばない低い額」であると現状の問題点を強く指摘しました。特に、8 年以上勤務しても昇給が停止するという制度について、人材確保の観点から不合理であると訴えました。

 これに対し市は、給与水準の見直しの必要性は認めつつも、具体的な改善策には言及せず、「物価上昇、賃金上昇等の変化を踏まえ、見直しを行っていく必要がある」と答えるに留まりました。

- **財源確保策としての「集落支援員制度」の活用について**

 岡野議員は、福岡県古賀市が国の制度を活用して財源を確保し、職員の待遇改善を実現している事例を詳細に紹介しました。「庄原市の振興区職員が行っている業務は、国の集落支援員の業務そのものである」と述べ、庄原市でも同様の取り組みが可能であると強く提案しました。

市（自治定住課長）は、市でも同制度を「地域マネージャー活用事業」として既に活用していると説明しました。しかし、振興区職員の業務全体が制度の対象となるかについては、「いろいろちょっと見解の違いもあろうかと思う」「もう少し調査研究をする」と述べ、議員の提案を直ちに採用することには慎重な姿勢を示しました。

5. 市の答弁と今後の方向性

議員の一連の質問に対し、市の答弁と今後の方向性は以下の通りです。

- **直接的な回答と今後の対応**:
 - 自治振興区職員の給与（特別振興交付金の算定基準）については、社会情勢の変化を踏まえ、「見直しを行っていく必要がある」と認めました。
 - 議員が提案した「集落支援員制度」の積極的な活用については、他自治体の事例などを「もう少し調査研究する」と回答しました。
 - 交付金の配分方法や組織のあり方については、今後「自治振興区連合会」と連携しながら協議・検討を進めていくと述べました。
 - 議員が求めた「自治振興区ビジョン」については、市の長期総合計画との整合性を図る必要性は認めつつも、具体的な内容は地域によって異なるため、「各自治振興区で進められることが大切である」との見解を示し、市が統一的なビジョンを主導して策定することには言及しませんでした。
- **最終的な市のスタンス**:

 市は、自治振興区が抱える担い手不足や財源の問題を重要な課題として認識していることを示しました。しかし、議員からの具体的な改善提案（給与改定や財源確保策）に対しては、直ちに実施を約束するのではなく、まずは「自治振興区連合会」と協議・検討を進めるという慎重な姿勢を終始一貫して示しました。